



高砂市 議会だより

発行
高砂市議会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL(0794) 42-2101内(4330)

(0794) 43-9051 (直通)

編集:市議会だより編集委員会

第**132**号

2005年(平成17年)5月



- ② ページ
3月定例会のあらまし
議案概要
- ③ ページ
3月定例会の日程表
常任委員会の名称及び
所管事項の変更について
人事案件
- ④ ～ ⑦ ページ
代表質問
- ⑧ ～ ⑩ ページ
一般質問
- ⑪ ～ ⑫ ページ
監査報告書



主な内容



3月定例会の あらまし

3月定例会市議会は平成17年2月25日から3月25日まで、当初の予定どおり29日間開催しました。

冒頭、市長から17年度の施政方針と本定例会に提案した議案の提案理由の説明があり、16年度最終の補正予算と、17年度にかかる条例及び予算を審議しました。

まず16年度補正関係の議案から質疑を開始し、16年度末に発刊予定であった高砂市史が編集作業の遅れから17年度発行となることや新焼却施設の運転経費など、市の抱える懸案事項について議論を行いました。

17年度関係の議案では、医療費助成制度、市民病院の医薬の院外処方、保育所の民間移管、人件費・職員互助会関係、財政全体の問題など多くの案件について財政面、福祉面などいろいろな面から熱心に議論を行い、特に医療費助成制度では本会議での議論により、市長は乳幼児の医療費助成を拡大する原案訂正を行いました。委員会審査では、本会議質疑をふまえて、各委員会ですそれぞれの所管事項について、より深い議論を行い、その結果、今期定例会に市長から提案された議案はすべて可決しました。

最終日には美化センターの新焼却施設建設に関連し、当時施工監理を委託していた業者からの寄付の申し出による16年度補正予算が提案され、可決し閉会しました。

今定例会での議案概要

可決した条例

- 議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 高砂市医療費助成条例の一部を改正する条例
- 高砂市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 高砂市保育所条例の一部を改正する条例
- 高砂市障害者福祉金条例及び高砂市重度心身障害者(児)介護手当支給条例の一部を改正する条例
- 高砂市都市公園条例の一部を改正する条例
- 高砂市市営住宅条例の一部を改正する条例
- 高砂市下水道条例の一部を改正する条例
- 高砂市火災予防条例の一部を改正する条例
- 高砂市消防手数料条例の一部を改正する条例
- 高砂市文化財保護条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

主要な事業(予算)

- 防災マップの作成
- のじぎく兵庫国体ハンドボール競技リハーサル大会
- 国民年金の若年者納付猶予制度の創設
- 乳幼児発達相談
- 要保護児童対策協議会の設置
- リサイクル啓発講座運営事業
- 高砂みなとまちづくり推進事業
- 市街化調整区域の土地利用計画の策定
- 学力向上事業
- 水防対策事業
- 携帯119直接受信整備事業

可決したその他の議案

- 市道路線の認定
- 清掃業務の一部を委託するにつき同意を求めること
- 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更
- 高砂市土地開発公社定款の変更
- 教育委員会委員を任命するにつき同意を求めること
- 固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意を求めること

請願・陳情

採 択

- 市立保育園における紫外線防止対策推進
- 市立学校・幼稚園における紫外線防止対策推進

不採択

- 兵庫県の福祉医療費助成制度見直しに反対する意見書に関する請願
- 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情

継続審議

- 「排水施設」の設置を求める陳情書

取下げ

- 「高砂市コミュニティバス運行(一部変更)に対するお願い」

高砂市議会のホームページを開設しました。
皆様のアクセスをお待ちしております。

<http://www.city.takasago.hyogo.jp>

(高砂市のホームページからアクセスできます。)

平成17年3月定例市議会日程表

会期 2月25日(金)～3月25日(金) 29日間

2月25日(金) 開会、市長の施政方針並びに提案理由の説明

2月26日(土) 休会

2月27日(日) 休会

2月28日(月) 休会

3月1日(火)

休会

3月2日(水)

休会

3月3日(木) 質疑(補正関係)

3月4日(金) 質疑(補正関係)

3月5日(土) 休会

3月6日(日) 休会

3月7日(月) 特別委員会、各常任委員会審査(補正関係)

3月8日(火) 各常任委員会審査(補正関係)

3月9日(水) 委員長報告、討論採決(補正関係)

3月10日(木) 代表質問

3月11日(金) 質疑(当初関係)

3月12日(土) 休会

3月13日(日) 休会

3月14日(月) 質疑(当初関係)

3月15日(火) 質疑(当初関係)

3月16日(水) 質疑(当初関係)

3月17日(木) 質疑(当初関係)、一般質問

3月18日(金) 特別委員会、各常任委員会審査(当初関係)

3月19日(土) 休会

3月20日(日) 休会

3月21日(祝) 休会

3月22日(火) 各常任委員会審査(当初関係)

3月23日(水) 各常任委員会審査(当初関係)

3月24日(木) 各常任委員会審査(当初関係)

3月25日(金) 委員長報告、討論採決(当初関係)、質疑、討論採決(追加・補正関係)、閉会

■常任委員会の名称及び所管事項の変更について

平成17年4月から高砂市の組織が改正されました。それにあわせて、市議会の常任委員会も名称と所管事項を改正いたしました。

Table with 4 columns: 旧 委員会名, 旧 所管事項, 新 委員会名, 新 所管事項. Rows include 総務常任委員会, 厚生常任委員会, 建設水道常任委員会, 文教経済常任委員会.

本会議・委員会はどなたでも傍聴できます。

各常任委員会、特別委員会は委員長の許可により傍聴できます。

市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備えつけの会議録などで内容を知っていただくことができます。

次の定例会は6月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは

43-9051 (議会事務局) までお問合せください。

人事

教育委員会委員を任命するにつき同意いたしました。高砂市荒井町千鳥2丁目20番3号

藤井正憲

固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意いたしました。

高砂市伊保港町2丁目7番8号

入江一成

代表質問

市長の施政方針に対する代表質問は、高砂市議会では一派40分となっております。

紙面では一部しかお伝えすることができません。よりくわしい内容をお知りになりたい方は市立図書館や各公民館に備えられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に質問と答弁のすべてが収められていますのでご利用下さい。(3月定例会の会議録は6月にできあがります。)

施政方針について

政友会 萬山 忠彦

安全安心の町づくり

第一点目に安全と安心の町づくりの観点から防災対策、防犯対策をお示し下さい。

問 地震・水害への今後の目標

答 現時点としては応急的な措置、避難所の場所、関係団体との連携の再構築と考える。

問 中長期的対策の方向性

答 地域防災計画を修正しハード・ソフト両面から対応したい。

問 地域との連携の考え方

答 自治会、自主防災組織等と協議のもと、連携して災害対策に当たっていききたい。防犯対策の考え方をお示し下さい。

問 各関係団体との連携

答 各種団体と連携をとりながら防犯啓発活動を展開・発展させていきたい。

問 学校等での現状及び今後の対策

答 県警ホットライン、インターホン等設置し、教職員の意味向上を図ってきた。地域住民、警察との連携のもと

学校安全対策を推進していく。

問 専門家を交えた組織対策等の考え方

答 派遣等について警察と協議をしていきたい。

高砂市の将来ビジョン

問 第二点は高砂市の将来ビジョンについて基本的な考え方を示して下さい。一つには高砂市みなとまちづくり構想の概要、財政計画に見合った様に抜本的に見直し、現実性に合う計画にすることが肝要だがいかがですか。

答 仮称高砂みなとまちづくり推進協議会を設置し、より効果的に事業化を図っていききたい。策定された構想について必要ならば抜本的見直しを行うなど現実的な計画でなければならぬと考える。

行財政改革への取組み

問 第三点は行財政改革の取組みへの考え方、平成15年〜平成17年の集中期間の成果は一定の評価をするが、この厳しい現実からすれば、行財政改革は終りのないもの。中期財政計画を見ると、厳しい財政運営が想定でき、平成18年〜20年にさらなる行財政改革に取り組まねばならない。そこでの様な項目に重点を置き、改善しようとしているのか。

答 現在の改革項目は継続していくがカット方式から意識改革やシステム改革を中心とした方式へ転換が必要と考える。人件費については制度改革を行い抑制していきたい。歳入面では受益と負担の適正な均衡を図っていききたい。

市役所の意識改革

問 第四点に市役所の意識改革であります。市長のリーダーシップのもと、職員の協力と意識改革なくしては成し得ない。分権時代に合う行政経営能力をより求められる。対策として人事評価制度及び目標管理制度の確立をうたっているが、具体的内容及びスケジュールをお示し下さい。

答 勤務評価制度は管理職に定着を図っていく。目標管理制度は行革の手法として取り入れたが今後各種事業にも適用範囲を拡大していく。また管理職については自己評価制度を導入している。今後これら制度を定着させ拡大させることが人材育成につながるかと考える。

◆最後に、市長の英断、決断により、大胆な発想で将来に向け、市民生活の向上と高砂市の夢ある都市像の創造に大きく期待し、政友会代表質問を終わります。

第3次高砂市行政改革の評価と今後の取組について 民生クラブ 福元昇

問 第三次高砂市行政改革 2年間の取組みに対する市民の受止めや行政の執行体制に対する評価と今後の課題並びに18年度にむけた本年度の具体的取組みは。

答 当初予定した17年度末の効果額はほぼ達成できると見込んでいたが、厳しい状況が続くことから改革をさらに進めなければならないと考える。

問 本年4月よりスタートする新体制のもと、行財政改革を確実に推進するための体制づくりをどのようにして進められるのか。

答 今後の推進計画の具体案の作成段階では中堅職員が提案も受け入れる機会を設け職員の意識改革にも結びつけたい。

問 今後ともより一層の量的削減の改革が必要と考えますが、18年度以降どのような方針を持って取組まれるのか。

答 具体的には指定管理者制度導入による施設の運営管理や行政評価システム活用による事業の見直し等を中心として改革を展開したい。

財政再建と健全な財政運用について

問 本年度の予算で三位一体改革が影響する歳入の項目や地方交付税の算出根拠と見直しおよび今後の財源不足の可能性を含め、三位一体改革の影響と今後の財政見直しは。

答 17年度予算の国庫補助負担金改革で3463万6千円の影響額。一般財源総額でも非常に厳しい内容になっている。一般財源総額が確保されるよう国に要望していきたい。

問 今後は限られた収入の中で、借金の増加を最低限に抑えながら、課題の解決に向けた事業展開が図れる財政運営が必要であると考えますが、今後の財政運営に対する基本的な考え方は。

答 歳入に見合った歳出形態とし、苦しい財政収支の中でも福祉、教育に重点をおいた事業展開をしていきたい。

問 職員互助会は、地方公務員法第42条に義務付けられた、職員に対する福利厚生制度のひとつであります。このような時期ですから、市長も互助会の内容について、問題は無いかと調べておられること

答 本年度は、警察、防犯協会等の協力を得て、関係団体の自主的な防犯活動を支援し、一層の連携を強化することによって市民が安全で安心できる防犯のまちづくりを進めるとなっておりますが、その具体的な取組みは。

問 本年度は、警察、防犯協会等の協力を得て、関係団体の自主的な防犯活動を支援し、一層の連携を強化することによって市民が安全で安心できる防犯のまちづくりを進めるとなっておりますが、その具体的な取組みは。

答 本年度は各団体に呼びかけ各地域でのまちづくり防犯グループ結成に努めていきたい。

問 今後の医療費補助や介護者・障害者・児童等への各種補助制度の維持・継続についてどのように考えられているのか。

答 社会的に弱い立場の皆さんの福祉向上に真に必要な事業は、重複するものは整理を検討するが、基本的には継続していきたい。

施政方針及び市政全般について 政和会 入江正人

問 19年度には11億円の赤字が見込まれているが、どのように歳出削減をするのか。

答 一律カット方式による削減は限界があると認識している。経常経費、とりわけ人件費削減について制度改革が必要と考えており、職員団体と協議を進めている。

問 17年4月から実施される機構改革は、本場に機能させるだけの結果となりはしないか。

答 機構改革の失敗は市民サービスの低下につながるから、率先垂範し職員の努力によりその趣旨を実現したい。

問 現在行革項目に掲げている項目以外、新しい項目が出ない今、何を持って「更なる改革」を進めていくのか。

答 18年度からの取組みに反映させるが、新たな視点から大胆な見直しが必要と考えている。財政再建できるような努力していく。

問 図書館複合福祉センター・阿弥陀小学校建て替えについての具体策は。

答 阿弥陀小学校を第一とし、図書館などは阿弥陀小学校の進捗と財政状況を見ながら判断していきたい。

問 職員団体の要求とそれに対する回答、結果を公表するなど市民に状況を理解いただくよう努力する。

答 職員団体の要求とそれに対する回答、結果を公表するなど市民に状況を理解いただくよう努力する。

問 今、マスコミ等で話題になっているのは、高砂市は液状廃PCBの熱分解処理を断行した国内唯一の市である。しかし固形状廃PCBと汚染汚泥については、保管をしているだけであり、

答 阿弥陀小学校を第一とし、図書館などは阿弥陀小学校の進捗と財政状況を見ながら判断していきたい。

問 19年度には11億円の赤字が見込まれているが、どのように歳出削減をするのか。

答 一律カット方式による削減は限界があると認識している。経常経費、とりわけ人件費削減について制度改革が必要と考えており、職員団体と協議を進めている。

問 17年4月から実施される機構改革は、本場に機能させるだけの結果となりはしないか。

答 機構改革の失敗は市民サービスの低下につながるから、率先垂範し職員の努力によりその趣旨を実現したい。

問 現在行革項目に掲げている項目以外、新しい項目が出ない今、何を持って「更なる改革」を進めていくのか。

答 18年度からの取組みに反映させるが、新たな視点から大胆な見直しが必要と考えている。財政再建できるような努力していく。

問 図書館複合福祉センター・阿弥陀小学校建て替えについての具体策は。

答 阿弥陀小学校を第一とし、図書館などは阿弥陀小学校の進捗と財政状況を見ながら判断していきたい。

問 職員団体の要求とそれに対する回答、結果を公表するなど市民に状況を理解いただくよう努力する。

答 職員団体の要求とそれに対する回答、結果を公表するなど市民に状況を理解いただくよう努力する。

問 今、マスコミ等で話題になっているのは、高砂市は液状廃PCBの熱分解処理を断行した国内唯一の市である。しかし固形状廃PCBと汚染汚泥については、保管をしているだけであり、

答 阿弥陀小学校を第一とし、図書館などは阿弥陀小学校の進捗と財政状況を見ながら判断していきたい。

問 19年度には11億円の赤字が見込まれているが、どのように歳出削減をするのか。

答 一律カット方式による削減は限界があると認識している。経常経費、とりわけ人件費削減について制度改革が必要と考えており、職員団体と協議を進めている。

問 17年4月から実施される機構改革は、本場に機能させるだけの結果となりはしないか。

答 機構改革の失敗は市民サービスの低下につながるから、率先垂範し職員の努力によりその趣旨を実現したい。

問 現在行革項目に掲げている項目以外、新しい項目が出ない今、何を持って「更なる改革」を進めていくのか。

答 18年度からの取組みに反映させるが、新たな視点から大胆な見直しが必要と考えている。財政再建できるような努力していく。

問 図書館複合福祉センター・阿弥陀小学校建て替えについての具体策は。

答 阿弥陀小学校を第一とし、図書館などは阿弥陀小学校の進捗と財政状況を見ながら判断していきたい。

問 職員団体の要求とそれに対する回答、結果を公表するなど市民に状況を理解いただくよう努力する。

答 職員団体の要求とそれに対する回答、結果を公表するなど市民に状況を理解いただくよう努力する。

問 今、マスコミ等で話題になっているのは、高砂市は液状廃PCBの熱分解処理を断行した国内唯一の市である。しかし固形状廃PCBと汚染汚泥については、保管をしているだけであり、

答 阿弥陀小学校を第一とし、図書館などは阿弥陀小学校の進捗と財政状況を見ながら判断していきたい。

施政方針について市長の見解を質すほか

公明党 橋本 芳和

施政方針について

新社会 秋田 さとみ

問 安全と安心の構築について、近い将来、発生が懸念される東南海・南海地震についてハザードマップは市民にどのように周知しようとしているのか。その上に立って、市民はどのような避難経路でどこへ避難すればよいか各地域毎に見直す必要があると思

うがどうか。その成果を踏まえて、カンバン等の設置や避難訓練をしてはどうか。

答 防災マップは各公共施設、全戸に配布する。また東南海・南海地震の津波被害が予想される避難対象地区については自主防災組織等と協議し、避難場所、避難路、避難方法等の見直しをかけていきたい。防災の日の訓練は毎年1校区ずつ行っているが全市の避難訓練は20年度以降に検討したい。

問 次に学校の防犯対策について、不審者が侵入してしまつた場合のマニュアルと防護用品の備えは。警察官OBの方などにスクールガードをお願いしては。

答 危機管理マニュアルに沿った防犯訓練を行っている。防犯用品は有効性を考慮しながら整備したい。スクール

問 ガード等は学校現場と協議しながら検討する。

問 行革の更なる推進について、15・16年度の取組みに対する評価と今後現場からの知恵を發揮して更なる削減効果と入るをはかる観点の重要性について。ポスト第3次行革の考え方について。

答 現在の第3次行政改革は各課の職員が検討・議論し持ち上がった項目で実施している。今後このような方法で進めていきたい。

問 現在の第3次行政改革は各課の職員が検討・議論し持ち上がった項目で実施している。今後このような方法で進めていきたい。

問 市民福祉の充実と生涯健康づくりの推進について、次世代育成支援対策法の制定に基づき子供達を生み育てやすい環境づくりのため、乳幼児医療費の助成を3歳児まで延長してはどうか。市民病院のあり方について。

答 福祉医療について県下でも高い水準で助成している。子どもを産み育てやすい環境をつくるため今後とも努力したい。市民病院は市民に良質な医療を提供する責務がある。利用者満足調査の結果を真摯に受け止め今後の業務

改善に反映させる。

問 人間教育のあるべき姿について。

答 教員が情熱と信念をもって子どもたちに関わり学校づくりに主体的に参加することは重要と考える。今後とも教職員の資質向上に努めていく。

問 環境との共生について、道路の騒音、振動、大気汚染についてアクセスのあり方、粒子状物質を含めた調査を実施すべき。

答 県道魚橋曾根線について騒音振動調査を行つており基準以下になっている。交通アクセスについても今後交通量調査とあわせて検討したい。

問 ごみ焼却施設の安全稼働へ向けて日本環境衛生センターの検証結果をどう生かすか。

答 最終報告は3月中を予定しているがこの結果を受けて施設の改善に取組んでいく。なお改善工事の設計、施工管理には第三者機関に委託し万全の体制で進めたい。

問 平和憲法について、憲法改正で市民生活を守ることができるとはどうか。

答 憲法は最高法規であり平和を守り、国民の権利の保障、民主主義を守る大切さをいつの時代も訴えなければならぬと考える。

問 介護保険制度について、制度が開始して五年。課題は何か。保険料を負担できない未納者や、利用料の自己負担が重いためサービスの利用を制限している市民の実態は。

答 介護サービス利用者が倍増し、市民に定着したと考えるが一方新たな課題もある。利用実態把握に努め、必要あれば負担軽減も検討したい。

問 福祉医療助成制度について、県が助成制度を改悪した分、市は負担費用の減額をしている。本来は最低でも減額分の活用検討が必要ではないか。

答 市単独で所得要件、資格要件について引き続き助成しており一部負担の導入については県基準どおり改正したい。

問 保育園の民間移管について、保育の質を確保するには職員の定着度がひとつの

目安。公立私立別の保育士勤続年数の現状は。

答 民間に移管する保育園は質の低下を招かないよう実施する。現在の保育士の平均勤続年数は公立で20年10カ月、民間で8年となっている。

問 地域福祉計画について、社会福祉法で地域福祉計画の策定が示されている。だれもが安心して生活できる地域社会をめざして社会的問題を含めての総合計画となっているが策定時期と庁内体制は。

答 各別の計画と調整を図りながら18年度以降アンケート調査、座談会等を実施し、住民意見を反映させる機会を確保して地域福祉推進を図る。

問 女性施策について、DV法が改正された。新たに市の責務が規定されたが方針は。女性計画の進捗状況と市民との連携は。

答 DV法について16年12月からは施行されており本市では支援が必要な場合は福祉事務所、女性センター及び警察と連携し必要な措置を行っている。女性問題、男女共同参画に対する市民グループを育成し連携しながら推進していく。達成度を把握するため調査も行いたいと考えている。

問 市民参加について、相談窓口と区別して市民の意見を開く窓口体制としくみが必要ではないか。

答 市民からのご意見、ご提言は色々な方法で伺っており、直接賜る場として市長と語る会を開催している。今後とも対話と共感を基調としたわかりやすい市政を目指す。

問 国際交流について、ラトロープとの海外姉妹都市交流は、継続した責任体制が必要ではないか。

答 本年はオーストラリア姉妹都市協会全国大会がラトロープ市で開催され国際交流協会が訪問団を結成し参加していただくことになっている。これを契機にますます市民交流が広がることを期待している。

問 学力テストについて、子どもたちは将来に対する不安な社会の中で、多くの問題をかかえている。その解決にむけての方針は。今年度の学力テストの必要性は。

答 15年に中央教育審議会答申が出されており国の動きを見守っていきたい。学習状況調査は指導方法や指導体制の改善に生かし学力向上を目指すため実施予定するもの。

問 新社会 秋田 さとみ

子どもたちは将来に対する不安な社会の中で、多くの問題をかかえている。その解決にむけての方針は。今年度の学力テストの必要性は。

15年に中央教育審議会答申が出されており国の動きを見守っていきたい。学習状況調査は指導方法や指導体制の改善に生かし学力向上を目指すため実施予定するもの。

市長の平成17年度市政運営の基本的な考え方 市民クラブ 岡本勝弘

市長は施政方針で「市役所の意識改革」を掲げられまして。どういう手段でどうやってやるうとしているのかお尋ねをいたします。

人材育成基本方針を策定しそれに沿った研修を立案実施している。その一環で窓口対応マニュアル作成やアンケートを実施し、意識改革に結びつけるよう努力している。今後も機会あるごとに職員に投げかけていく。

行政運営は、市民の信頼なくして成立しません。約束したことは必ず実行する。平成16年度の約束はどの程度実現したのかを検証する事で、平成17年度の政治姿勢を判断したい。

市民生活の安定と向上を図るため「社会情勢に柔軟に対応する行政運営と体制の整備に努める」と言われていますが、平成16年度で何をされたのか。

職員が共通認識をもって職務遂行することが重要である。各種会議で活発な議論を行い、その過程で情報や問題意識の共有化が図れると考える。

「市民福祉の充実と生涯健康づくりの推進」と「環境との共生と都市基盤の整備」では、「障害者福祉計画」の改訂、「健康増進計画」及び「防災避難誘導計画」の策定を表明しております。これらの計画はいかに改訂され策定されたのか。

防災について16年度は関係機関との連携、協力を位置づけ、17年度は避難所の見直し、防災マップ作成、市組織の見直しと防災訓練充実に図る。次世代育成支援行動計画と福祉増進計画は16年度末で作成し17年度からは課題に取組んでいく。障害者福祉計画は新たなサービス提供を前提とした改定を行い17年度は新たな支援費事業を加えている。

地域医療につきましましては、今後とも、診療体制の整備、充実を図り、良質な医療サービスの提供に努め、市民の信頼と期待にこたえてまいりますと述べられておりますが、市民病院において、どのような診療体制の整備充実をしたのか。

急性期型病院の推進として他の医療機関との連携を深めている。17年度から地域医療連携室を設置し明確化する。医療の質向上のため業務改善に取り組んでいる。17年度は医療機能評価を受け意識改革、効率化を促したい。

地域社会全体で子どもを育てる環境づくりをいかに行ったのか。

16年度はトライやるウィーク、いきいき学校応援事業、子どもの居場所づくり推進事業を行った。17年度もこれら事業の拡充をし、学校と地域が連携して行う活動を積極的に取り入れたい。

産業廃棄物の搬入者及び搬入物の管理をどのように徹底され、再発を防止されたのか。

16年度から職員1名増員し管理の徹底を図っている。受入基準も改正し対応している。

工業公園の企業誘致が最も重要な時期であるとの認識を示されましたが、企業へのアプローチに取組んだ対応をお聞かせ下さい。

現在までに1680社にPR活動を行ってきた。今後についても関連企業の再度の洗い出しを行い、幅広い営業活動を行っていききたい。

施政方針についてほか いきいきネットワーク 鈴木 利信

顔の見える予算編成が必要では

新年度予算の重点項目は安全安心はもちろんであるが、福祉教育に重点を置いた編成としている。

高砂市の目指す方向とは

行政改革について現在のカット方式からシステム改革を考えていかなければならないと考える。

子ども施策の充実を！

乳幼児医療について

市単独分として0歳児助成は継続し、それ以上の問題は次世代育成計画であるように産み育てやすい環境を整えるよう努める。

ファミリーサポート制度の導入を

ファミリーサポートセンター設置については高砂市次世代育成支援計画に盛り込んでいますが、一定数の会員の確保など設置上の課題もある。現在は保育園での一時保育、児童福祉施設で子育て家庭短期入所事業を行っている。

エネルギー・ゴミの減量化推進を！

京都議定書が発効し温室効果ガス制限にかなり厳しい努力が求められる。廃棄物発生抑制、資源の循環的利用促進等、ごみ減量化は非常に重要な問題と考える。市民の皆様、事業者を理解を求めながら分別排出の徹底や減量化、再資源化に協力をお願いしている。

ノーマイカーデーの設置を！

職員を対象としたノーマイカーデーの設定は検討していきたい。

環境教育について

16年度は重点目標の一つとして学習活動を進めている。今後も自然に関する豊かな感性を培い、教職員も研修を深め積極的に取り組む。

体験学習の推進を！

受入先の確保に困難な面もあるが今後も地域のご協力を得ながら実施していきたい。

情報化社会について

振り込め詐欺・架空請求被害実態について

振り込め詐欺、架空請求事件については年々急速に増加していることが予想され看過できない問題になっている。市民には広報等を通じて注意を呼びかけているが、今後は悪質業者について国民生活センターが公表したものを相談資料にするなど相談業務の効率化や制度の向上について検討したい。

大量閲覧制度が悪用されているが

法で閲覧の請求が認められており、不当な目的が明らかでない限りは拒否できないと判断するが、条件などの見直しを図り制限を加えていきたい。また国に対して要望していきたい。

公務員の働き方について

ワークシェアリングと意識改革を！

法律の一部改正により一般職職員の任期を決めた採用が可能になった。ワークシェアリングの観点からも検討したいと考えている。

意識改革については16年度実施したフロアマネージャーなどからもサービス業であることと認識が生まれ職員意識もかわってくるかと考える。

環境施策について

一般質問

市政全般に対する一般質問は、高砂市議会では一人15分となっており、2回までの再質問が認められています。

ここではその一部を紹介します。よりくわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

ゲームセンターなど青少年の健全育成を阻害する有害出店に歯止めをほか

小松美紀江

問 昨年から神爪、米田地域に大型店舗を建設し、その一部にゲームセンターが出るのではないかとこの話が持ち上がった。現在は、自治会や地域住民の粘り強い話し合いの結果、業者からは住民に歓迎される商業施設を計画したいという内容が示されている。ゲームセンターはお金を使わせるところ、お金がなくなると子供の間で金銭トラブルや窃盗、恐喝が多発し、犯罪非行が横行していることから明らかである。有害出店をくい止めるため、市の開発指導要綱の見直しやあらゆる対策を十分に協議していく必要があるのではないだろうか。

答 開発指導要綱は、市としての環境整備を事業者に求めることにより良好な都市環境の形成を図ろうとするもので、特定の建築物の建築自体を規制することは困難である。青少年の健全育成にかかわる出店規制については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律や建築基準法による建築物の用途規制がある。市が独自に規制するためには、法との整合を初め、青少年を取り巻く環境や、そのことによる問題点、市民ニーズ等具体的な検証する必要がある。青少年の健全育成の立場に立ったまちづくりを進めることは必要であり、しばらく時間をいただきたい。

市民の暮らしを守るため市長は強く国に意見を

問 市は今後三年間に二十八事業が実施計画されている。しかし、三位一体改革が本格化し地方への財源が大幅に削減されると市民の要望である図書館や複合福祉センター建設は全く検討がつかなくなり、その上住民への負担は計り知れない。大企業は、過去最高の利益を上げている一方で国民は非常なリストラ不安定雇用、下請いじめで家計収入は六年連続で低下し続けている。家計が冷え込んでいくときに今後二年間に政府は七兆円の国民負担増を計画している。市長は全国市長会でも市民の代表として暮らし

人権擁護法案は廃案に

問 人権の名で憲法で保障された言論、表現、報道の自由を脅かす法案に対して市長の見解を求めます。

答 人権擁護法案の抜本修正についての要望書を政府に提出し、要望書に掲げた5項目の趣旨が反映されるよう審議状況を見守りたい。

よる建築物の用途規制がある。市が独自に規制するためには、法との整合を初め、青少年を取り巻く環境や、そのことによる問題点、市民ニーズ等具体的な検証する必要がある。青少年の健全育成の立場に立ったまちづくりを進めることは必要であり、しばらく時間をいただきたい。

地域における防犯活動について ほか

砂川 辰義

兵庫県が推進している地域の防犯活動への支援として「まちづくり防犯グループ」の育成、支援があります。自治体を中心となってPTAや婦人会へ呼びかけてグループを結成するものです。しかし、意義もあるけど課題も多くある。この制度は防犯活動をするグループに経費と防犯用品が支給されますが、助成は一回限りで翌年度からの運営費の確保が難しく、維持管理に課題が残る。高砂市として助成の考えはないのか。次に防犯協会からの犯罪情報を高砂市のホームページからも申し込みを可能にして、自治体として犯罪情報の配信サービスの導入を検討して欲しい。

近な犯罪情報、悪質商法情報等を随時電子メールにより自治会、タクシース会社、コンビニ等300箇所へ発信している。今後警察、防犯協会等と協議し防犯情報の提供の拡大を検討したい。

生きたる力を育む教育の推進について

「ゆとり重視」か「学力重視」か。子ども達の学力も低落傾向にあり、子ども達の力は学力のみならず、体力、気力ともに低下して元気がなくなり、生命力が弱くなってきていると思う。そこに学力低下の根本的な理由があると思う。学力とはみずから学ぶ力です。学校教師の役割は重要でありこのことを本気にならなければならない。目をかけて取り組むべきだと思いがご所見は。次に青少年の進路をめぐる環境が大きく変化している時代にあつて、「生きる力」を身に付けるために公教育の責任として学校教育が進学受験に偏重せず、職業教育についても努力する必要があると思うがご所見は。

教育に携わる者は、社会状況をしっかりと見据え、教えるプロとして子ども達に未来への夢や希望を抱きながら主体的に判断し、行動し、よりよく生きる力を育むために指導力の向上に努めなくてはならない。教職員のなお一層の資質、能力の向上のため、教職員の研修を充実させるとともに、各学校においては、お互いの指導力を高め、励まし合うことができるよりよい人間関係づくりを進めたい。職業教育については、中学校2年生が実施しているトライヤル・ウィークでは、さまざまな体験活動により多くの成果が出ている。学校の教育活動全体を通じて一人一人の自己実現を目指した指導を子ども達の発達段階に応じて進めたい。17年度に向けて、児童、生徒が自分の生き方を探求したり、主体的に進路を選択したりする力を育成し、社会人としての基礎的・基本的な力を育成するための、キャリア教育の推進プログラムを作成した。

地道に解決を図る勇氣と決断が欠けているのでは

井奥 雅樹

「上司は思いつきでものを言う」(橋本治著)で取り上げられている上司は「自分の過ちを認めず」「部下の提案を却下」します。田村市長は自らの財政上の過ちを認め、対応策を考えるべきでは。

財政再建のための3つの方策

「職員の人件費削減」

「公共事業の抑制」

「事業の精査」

の3点セットが必要

や複合福祉センターは市民に謝罪して現在の計画を断念。高砂分署、北浜幼稚園も断念すべき。そして、せめて図書館は規模を縮小して計画を。

・事業の精査としては、サービスコーナー廃止は予定通りすべき。「青年の家」「勤労青少年ホーム」「みのり会館」は民間移管か廃止を。

職員の人件費については、本給以上のすべての手当、厚遇の見直しをすべき。調整手当は5%に制度改正をした上で緊急的に5%を財政健全化基金に積む。基金は土地開発公社へ投入すべき。

中期財政の見直しの中で18年度以降も非常に厳しい状況にあり、さらなる推進という思いで、今までのカットを旨としたのではなく、システムなど大きく見直しをかけなければいけない。いただいた意見も参考に、取り入れるべきところは取り入れさせていただき、新年度の早い時期にシステムのな変更等を議会に示したい。

・互助会についても公費負担の率を下げ、事業内容を見直すこと

・公共事業は、一年3億円といたした上限を定め、図書館

◆ごみ焼却施設問題で田村市長は失敗を認め、自ら給与カットすることで一歩前進しました。財政問題も同じです。一つずつ決断を持って、勇氣をもってやっていかねばなりません。



高砂工業公園

田村市長に申しますほか

松本均

一、事実は隠さずありのまま市民にお知らせください。昔の大本営発表では困ります。

ナチス・ドイツのヒットラー総統は、宣伝担当大臣のゲッベルスという人物を使ってデマを流布し情報を操作し、プロパガンダに努めておりましたが、国民はすべて見抜いておったそうです。

二、イエスカノーか、白か黒かという質問には、抽象的な一般論でごまかさず、論点をすり替えず、責任を持って答えてください。

三、唯我独尊におちいることなく、幅広くいろんな角度からの提言や、厳しい意見にこそ耳を傾けてください。そして打てば響くような、適確なる答弁を期待したい。

情報公開ということに相努め市民と情報を共有する中で市政を進めていく姿勢を守っていききたい。

正否をはっきりということでは、その時点でできるものについては示めさせていただき、種々検討させていただくものについては検討させていただきます。

幅広い視野を持ってということですが、毎年市内8箇所です。市民の方と直接いろいろお話しさせていただく機会を持っており、今後ともそのように努めてまいります。

主体的に取り組み意欲と態度を育むための指導を行い、豊かな人権感覚に基づいた実践的指導力の向上に努める。社会教育では、日常的に人権意識が培われるよう学習者の主体的な活動を促す学習方法を工夫している。人権教育指導室においては、社会の変化とさまざまな人権課題に対応した人権教育を推進するための運営を行っている。

現在第3次の行政改革を進めています。福祉、教育というところには意を用いたい。十分に近隣も見直しながら、高砂市としての住民福祉の向上に努めていきたい。

『同和利権の真相』という書籍が出版されている。同和問題をタブー視せず、いろんな角度から見つめ、議論すべきだと思いが、今後の市の人権推進、人権教育の運営を示されたい。

人権問題の啓発活動を種々従前から取り組んでいます。今後も教育とか啓発活動の成果を踏まえて、人権という普遍的な文化が息づく社会をつくるべく努力したい。

学校教育においては、子ども達の人権尊重の意識を高め、

主体的に取り組み意欲と態度を育むための指導を行い、豊かな人権感覚に基づいた実践的指導力の向上に努める。社会教育では、日常的に人権意識が培われるよう学習者の主体的な活動を促す学習方法を工夫している。人権教育指導室においては、社会の変化とさまざまな人権課題に対応した人権教育を推進するための運営を行っている。

学力の低下傾向に関してほか

沢野博

経済協力開発機構などが公表した児童生徒の国際学力比較で日本の子ども達の基礎学力、考える力、読解力などの低下が指摘された。これは新学習指導要領のゆとり教育と総合学習による授業時間の削減をあげる声が強いです。一方で家庭の教育力についても一考を要するのではという意見もある。今後の取り組み方針を伺いたい。

これまで授業研究研修、教科担当者会による研究推進、補充指導の推進等により基礎、基本の定着を図った。また、県教育委員会の新学習システムを活用し、少人数授業や複数担任制の導入、弾力的な学級編成等により個に応じたきめ細かな指導を推進してきた。平成16年度は、教育行政と学校現場が一体となつて学力向上に取り組むため、確かな学力向上会議を設置し、学力向上に向けた組織的な取り組みを進めているところであり、その意見の集約として指導方法や指導体制の工夫改善に活かすため、児童・生徒の学習状況のみならず、生活実態状況を把握する。

政府の地震調査委員会は、一月末に山崎断層帯が地震を起こした場合の予測地図を発表した。震源となる断層を5つのモデルに分類した地盤データを使得って地域の震度を算定している。30年以内に最大5%と発生率が高い主部南東部(三木市から福岡町)の場合、高砂市で震度6強以上と予測している。山崎断層は約千百年間エネルギーを溜め込んでおり懸念される。東南海、南海地震と併せて取り組み方針を伺いたい。

従来地域防災計画の地定して作成しており、東南海・南海地震防災対策推進計画と合わせた中で速やかに被害状況に応じた応急対策が講じられるよう組織内の体制強化とともに、自治会なり、自主防災組織等の地域組織、消防など防災関係機関との連携の再構築、避難所の見直し、防災訓練の充実を図り、施設の耐震化等、中長期的な整備も視野に入れ、地域防災計画の修正を行う。

先進国に二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を義務づけた京都議定書が二月に発効した。日本は90年比で6%03年度で8%増加し計14%の削減が必要である。今後の取り組み方針を伺いたい。

02年に高砂市地球温暖化防止実行計画を定め、エネルギー使用量の削減として06年度までに二酸化炭素排出量を00年度を基準として5%削減に努める目標を掲げている。具体的な行動として、03年2月に認証取得をしたISO14001において行動を定めるとともに、省エネ、省資源、グリーン購入等サイト内外の施設を含め職員への行動を求めるなど、職員が一人丸となって推進を図っている。今後は、事業者及び市民の方一人一人が環境への配慮の意識向上と、それに伴う行動の定着に向けた啓発を行っていることともに、特に各家庭でできる省エネ、省資源に努めていただけるようPRを実施したい。

山崎断層地震対策に関して

地球温暖化防止、温室効果ガスの削減に関して

監 査 報 告 書

高 監 第 14 号
平成17年 3 月11日

高砂市市議会議長 加古 秋晴 様

高砂市監査委員 豊田 豊
高砂市監査委員 坂牛 八州

平成16年 4 月 5 日付高市議第344号をもって請求のあった地方自治法第98条第 2 項の規定に基づく監査請求について監査を実施したので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1 監査請求事項

美化センターの新焼却炉に関する事務について

2 監査事項

美化センターに関する事務調査特別委員会（以下「100条委員会」という。）報告書等から次の事項を監査することとした。

- (1) 連続90日間負荷運転について
- (2) (株)環境工学コンサルタントへの委託業務について
- (3) 新焼却炉の設備自体の問題点について

3 監査結果

はじめに

平成16年 3 月24日に議決されました議会からの監査請求に対し、1 年も経過して監査報告をしますことを、まず、深くお詫び申し上げます。

今日まで結果報告が遅れましたのは、監査請求事項が「美化センターの新焼却炉に関する事務について」という大きな事項であることから、監査委員として具体的な監査事項が特定できず、監査計画が立てられなかったこと並びに100条委員会の調査が継続して実施され、その後、特別委員会が立ち上げられ継続して審議されている状況から、手がつかずに今日に至ってしまったのが実態であります。このことについては、怠慢の誹りを免れ得ないものと深く反省しているところであります。

さて、通常、議会の請求に基づく監査については、監査に際し、事前に監査請求があったこと、監査事項、監査日時等を被監査側に通知し、実施するものとされており、先に申しあげましたように計画的におこない得ていないのが実情であります。しかし、100条委員会の資料、その後の特別委員会の資料及び数回の事情聴取等によって得られたものから、通常の監査結果報告とは異にしますが、監査委員の見解を述べることで結果報告に代えることも許されるものと考え、ここに報告するものであり、この点よろしくご理解をお願い申し上げます。

(1) 連続90日間負荷運転について

① 議会の指摘事項

バブコック日立(株)との契約において、連続90日間負荷運転を経た後、新焼却炉の引渡しを受けることになっているにもかかわらず、旧厚生省の性能指針に基づいた90日間の安定運転でもって、引渡しを受けたのは契約に違反している。

② 事実関係

ア 旧厚生省の性能指針に基づいた90日間の安定運転でもって、新焼却炉の引渡しを受けたのは事実である。

イ 市は、平成16年 9 月29日から同年12月28日の91日間の連続負荷運転を 2 号炉で実施している。

③ 見解

契約書（仕様書）では、明確に連続90日間負荷運転を行うと規定されているのであるから、記述されている文言を素直に解釈すれば、90日間続けて廃棄物を焼却し続けることであると言わざるを得ないのである。

これについて、市は、バブコック日立(株)、(株)環境工学コンサルタントとも旧厚生省の性能指針に基づいた90日間の安定運転が、契約に謳われている連続90日間負荷運転に当たるものであり、90日間の安定運転をクリアできれば契約の履行がなされたものであると主張している。

しかし、契約等の内容は、新焼却炉建設にあたっての取決めをし、お互いにそれを履行遵守すべきことを規定しているものであり、美化部が主張する旧厚生省の性能指針の基準で連続負荷運転をはじめから予定していたのであれば、その旨を当初から規定しておくべきものである。仮に契約締結後、疑義が生じ変更を余儀なくされる場合は、しかるべき権限を有する者の決裁を経て別途正式な文書を作成すべきである。

この点について、市の事務手続きに落度があったことは否めず、市の主張は詭弁であると言わざるを得ない。

今後、市は、契約書、仕様書等の作成にあたっては、その内容が後日の争いが生じた場合の是非の判断基準になることから、慎重に内容を吟味し作成すべきである。また、進捗管理は、常に契約書及び仕様書等に基づいて確実に履行されているか否かによっておこなうべきである。

次に、100条委員会から指摘、要請されていた90日間の連続負荷運転が、平成16年9月29日から91日間にわたり実施され、無事終了でき、一炉だけではあるがその性能が証明された。このことは、契約書に謳われた90日間の連続負荷運転をはじめからおこなえたことの証でもあることを重く受け止められたい。

(2) ㈱環境工学コンサルタントへの委託業務について

① 議会の指摘事項

㈱環境工学コンサルタントは、新焼却炉建設の施工監理業務の受託者であるが、契約事項に違反した工事監督者を常駐させた。それにより、市は損害を被っているのであるから、損害賠償を求めるべきである。

② 事実関係

契約事項に抵触する事実が100条委員会で明らかになった。

③ 見解

市は、受託業者の違反行為によって損害が発生したのであれば、当然に損害の補填を求める権利を有することになるのであるから、その権利の行使をすべきである。しかしながら、このケースの場合の損害額の積算は、完了検査をおこない検査合格を経て委託料の支出がなされていることから、仮に、契約に反しない者が常駐者として勤務していたとした場合と比較してどれだけの損害があったかを立証しなければならないと考えるが、それは相当困難なことであると思う。したがって、損害賠償の請求は、損害額の立証が難しい状況から、現実的にはできないものと思慮する。

しかし、100条委員会で明らかにされた数々の指摘事項をみれば、そのことにより、市にどれだけの損害を与えたかについての判断は難しいけれども、少なくとも道義的責任は多分にあると思わざるを得ない。さらにいえば、新焼却炉建設にあたり、高度な専門知識が必要であることから委託して実施したものであり、契約内容に違背した行為が数々あったということは、本当に市の立場に立って監理監督をおこなってくれたのか疑問を抱かざるを得ない。

よって、少なくとも謝罪を求める等の抗議はおこなうべきであると考えます。

(3) 新焼却炉の設備自体の問題点について

① 議会の指摘事項

十分な完了検査を経ず新焼却炉の引渡しを受けたのではないか。

② 事実関係

ア 数多くの故障が発生している。

イ 数回の火災が発生している。

ウ 作業環境基準を超えるダイオキシン漏れが発生している。

エ ランニングコストが計画どおりでない。

③ 見解

新焼却炉にかかる核心である100条委員会で数々指摘された新焼却炉の事故、故障等の問題点の解明のための設備自体の検査、検証を監査委員がおこなうことは到底できないことであり、第三者による検査、検証が必要であると考えていたところ、市が、平成16年7月30日から平成17年3月31日までの期間で、財団法人日本環境衛生センターに施設性能確認業務を委託実施したことは、適切な対応であったと思う。しかしながら、このことの経過を見ると、市が主体的に取組んだというより、議会からの働きかけで実現したように思わざるを得ず、市当局の対応の甘さ、遅さを感じざるを得ない。

さて、この施設性能確認の結果が3月末までに報告されることから、性能、故障、用役費(ランニングコスト)等の問題点、課題が明らかになってくると思われるが、施設、設備の改善の必要性は必至であると考えられる。さらに、把握されていない新たな問題、課題がでてくる可能性も考えられ、バブcock日立㈱に対し、費用負担等を求める協議、交渉が今以上に必要になることも考えられる。

については、監査委員が言うことではないかもしれないが、施設、設備の改善計画を策定し、改善をしなければならないのは必至であり、その際、バブcock日立㈱の瑕疵の有無を明確にしなければならないとも考えるところから、今後の対応策の一つの選択肢として、この改善計画策定(でき得れば改善監理まで)を専門知識を有する第三者機関に委託して実施することを検討されるよう提言する。

以上

■監査報告にかかる経緯

平成15年4月に本格稼働を開始した高砂市美化センターの新焼却施設は、運用開始時から種々のトラブルが発生しておりました。そのため高砂市議会はこの新焼却施設の問題と産業廃棄物の持ち込み問題を併せて審査するため、平成15年12月に「美化センターに関する事務調査特別委員会」(以下100条委員会)を設置しました。

平成16年3月の100条委員会の報告(高砂市議会だより第126号に報告概要を掲載)を受け、高砂市議会は「美化センターの新焼却炉に関する事務の監査請求についての決議」を行い、監査委員に対して監査請求を行いました。

平成17年3月に監査報告書が議長に対し提出されましたので、報告書の全文を掲載します。